

狭山市ビジネスサポートセンター (Saya-Biz)

事務担当 募集要領

狭山市は、市内中小企業・小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決と売り上げ拡大に向けた支援を行うため、静岡県富士市産業支援センター f-Biz（以下「f-Biz」という。）をモデルとした伴走型の経営相談支援に埼玉県内の自治体として初めて取り組みます。この経営相談支援の取組は、「狭山市ビジネスサポートセンター」業務とし、市が設置している狭山市産業労働センターの指定管理業務の一環として、平成31年4月に開始します。

については、狭山市ビジネスサポートセンターの事務担当を公募します。

1 狭山市ビジネスサポートセンター業務の概要

(1) 目的

中小企業・小規模事業者、創業希望者が抱える様々な経営課題を分析し、課題解決に向けて適切な手法を選択して継続的な支援を行う専門相談員による伴走型のビジネスコンサルティングを実施し、中小企業・小規模事業者等の販路開拓や新分野開拓、新製品開発などを支援し、地域経済の活性化を図ります。

(2) 業務内容

中小企業・小規模事業者、創業希望者に対する相談業務を中心とした「人による支援」を展開します。

ア 経営相談業務

- ①相談者が有するあらゆる分野の経営課題及び売上拡大に関する課題をワンストップで受け、解決を図ります。
- ②相談は、原則予約制とし、1回60分を目途に行います。
- ③問題点の指摘ではなく、相談者が持つ強みや価値を発見し、具体的な課題解決策を提案します。
- ④相談の内容に応じて、センター長、プロジェクトマネージャー、IT・広報アドバイザー等によるサポート体制を構築し、継続的な支援を行います。
- ⑤相談の内容に応じて、企業間のマッチングや連携を促すとともに、市、産業支援機関、金融機関等との連携による支援をコーディネートします。

イ セミナー業務

中小企業・小規模事業者・創業希望者に向けた売上拡大などに関するセミナーを企画し、実施します。

(3) 支援対象

ア 経営上の課題を持つ市内の中小企業・小規模事業者（製造業、商業、サービス業などあらゆる分野）

イ 市内で創業を希望する者

ウ その他、市内の中小企業・小規模事業者等の売上拡大等に関わりを持つ事業者等

(4) その他

狭山市ビジネスサポートセンター業務を実施するうえで必要なことについては、狭山市産業労働センター所長や市担当職員と協議することとします。

2 事務担当について

(1) 業務内容及び募集人数

ア 事務担当（募集人数1名）

狭山市ビジネスサポートセンター業務を実施するにあたり、センター長、プロジェクトマネージャーを支えるために経営相談スケジュールの管理や庶務等を担当し、具体的には次の内容とします。

- ・相談業務に係る調整（電話対応を含む相談受付の調整等）
- ・相談業務のサポート（インターネットを活用した市場調査や相談内容の記録作成等）
- ・相談業務に係る相談記録の管理等
- ・セミナー業務に係る企画、調整のサポート（講師との調整、会場調整等）
- ・広報活動（相談業務やセミナー事業に係るプレスリリース文書やチラシの作成等）
- ・その他、業務に必要な内容

(2) 応募資格

ア 求める人材像

次の条件を備えている方を求めます。

- ①コミュニケーション能力のある人
- ②情熱あふれる人
- ③地域でがんばっている起業家や中小事業者を尊敬できる人
- ④行動力のある人
- ⑤的確な電話対応や接客対応のできる人
- ⑥スケジュール管理、書類管理のできる人
- ⑦関係者と積極的に連絡調整できる人
- ⑧パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）インターネットを活用した業務が可能な人
- ⑨フェイスブック、ブログなどSNSを使った情報発信ができる人

イ 要件

- ①狭山市内に勤務できる方
- ②2次選考（面接審査3月17日（日））に参加できる人

3 勤務条件

(1) 雇用期間

ア 雇用期間は原則として、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとします(雇用開始日は、相談のうえ調整させていただきます)。

ただし、平成31年4月1日から平成31年9月30日は試用期間とし、有期雇用契約とします。

イ 平成32年度以降の契約は、原則、年度(4月1日から3月31日まで)毎の契約とします。

ウ 上記ア及びイの雇用契約期間満了までに、定期的に業務評価を行い、その評価結果により雇用契約の継続の可否の判断等を行います。評価結果によっては雇用契約を更新しないこともあります。

(2) 雇用形態

ア 狭山市産業労働センター指定管理者(現行の指定管理者は狭山商工会議所)が雇用します。

イ 雇用形態は、期限付き(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)の契約社員とします。

(3) 労働条件

ア 勤務先 狭山市産業労働センター内、狭山市ビジネスサポートセンター
業務スペース
(埼玉県狭山市入間川1-3-3、西武新宿線狭山市駅西口徒歩2分)

イ 勤務日 週5日間(火曜日から土曜日を予定)

ウ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(原則)
※セミナーの開催や急を有する相談、相談業務に必要な情報収集等については、時間外でも対応するものとします。

エ 休日 原則として、日曜日、月曜日、祝日及び年末年始
※業務日との兼ね合いで、休日の曜日を変更することもあります。

オ 福利厚生 有給休暇、特別休暇、社会保険(健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金)加入(※現行の指定管理者狭山商工会議所の例による)

(4) 給与

ア 月額30万円(年収360万円)とします。

イ 通勤手当、時間外手当は支給します。

ウ 賞与は支給しません。

4 応募について

(1) 応募方法

Eメールまたは郵送にて下記へご応募ください。

ア Eメール

(ア)①狭山市産業労働センター 応募専用アドレス

(E-mail sayamabiz@sayama-cci.or.jp)

なお、確認のため併せて②のアドレスにも、CC（カーボンコピー）で必ず同時に送信してください。

②狭山市環境経済部産業振興課 応募専用アドレス

(E-mail sayamabiz@city.sayama.saitama.jp)

(イ)注意事項

- ・メールの件名は「応募者氏名 事務担当応募」と記載ください。
- ・募集係からの受取確認のメール配信をもって、応募完了とします。
- ・送信後、土日祝日を含まず、翌日までに受取確認のメールが届かなかった場合電話にてお問合せください。
- ・メールの場合は、応募用紙の指定枠内に写真データを貼付してください。
- ・応募データの大きさは、3メガバイト以下としてください。

イ 郵送

①宛先 〒350-1305 埼玉県狭山市入間川 1-3-3

狭山市産業労働センター狭山市ビジネスサポートセンター事務担当募集係宛

②注意事項

- ・簡易書留郵便で送付してください。

(2) 提出書類

「狭山市ビジネスサポートセンター (Saya-Biz) 事務担当 応募用紙」

(3) 応募に際しての注意事項

- ア 応募用紙指定枠内に貼付する写真は、3カ月以内に撮影したものとします。
- イ 応募の際に提出された書類は返却しません。
- ウ 応募資料に記載された個人情報については、採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外で利用し、又は、提供することはありません。
- エ 応募にあたっては、f-Biz の取組について理解を深めるため、f-Biz 小出センター長の著作等を参考としてください。

5 選考方法

選考方法は、以下のとおりです。なお、1次選考及び2次選考ともに、選考結果に関する一切のお問合せには、回答いたしません。

(1) 1次選考（書類選考）

提出された書類により選考を行います。

平成31年2月28日（木）までに1次選考合格者のみ文書にて通知します。

(2) 2次選考（面接選考）

1次選考合格者は、狭山市内において面接を行い、採用候補者を決定します。

2次選考の結果については、面接を受けた方全員に文書にて通知します。

6 募集及び審査のスケジュール

(1) 募集開始

平成31年1月11日（金）

(2) 募集締め切り

平成31年2月15日（金）午後5時必着

(3) 1次選考（書類選考）結果

平成31年2月28日（木）までに1次選考合格者のみ文書にて通知

(4) 2次選考（面接選考）

平成31年3月17日（日）午前10時から（予定）

(5) 2次選考（面接選考）結果

平成31年3月22日（金）までに、面接を受けた方全員に文書にて通知

※平成31年3月18日（月）午後2時30分から Saya-Biz オープニングシンポジウムを狭山市市民交流センター1階コミュニティホールにて開催を予定しておりますので、可能な限りご参加いただけると幸いです。

7 特記事項

今回の募集及び選考において、適当と思われる採用候補者がいなかった場合は採用を行わず再度応募者を募集し、審査の上採用候補者を決定します。

8 問合せ先

○狭山市産業労働センター<申込みに関するお問合せはこちら>

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川 1-3-3

電 話 04-2946-7643

F A X 04-2946-7598

Eメール sayamabiz@sayama-cci.or.jp

○狭山市環境経済部産業振興課

<狭山市ビジネスサポートセンター全般に関するお問合せはこちら>

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川 1-23-5

電 話 04-2953-1111（内線 2553・2554）

F A X 04-2954-6262

Eメール sayamabiz@city.sayama.saitama.jp